

堺市内区間の老朽化対策について

■老朽化施設の更新の必要性

- 老朽化施設の更新によって、劣化による施設の被害の未然防止や拡大防止を行う
- 老朽化施設の更新を緊急かつ抜本的に行うことで、利用者の安全性を確保する
- 老朽化施設の更新によって、日常的な施設の維持・管理費の増加防止を行う

■支援策前の阪堺線（堺市内区間）の施設について

- 支援策前まで、阪堺線（堺市内区間）の多くの施設は老朽化が進んでいたが、安全性向上につながる設備更新等の対策が不十分
- 厳しい経営環境の中で、老朽化施設の更新による利用者の安全性の確保が課題

■支援による老朽化対策について

- 阪堺線（堺市内区間）の軌道、信号施設、電車線及び車両の老朽化対策に対する経費の支援を行う

※阪堺電気軌道の収支に影響を与えず、老朽化施設の更新による阪堺線利用者の安全性を確保

■ 軌道の老朽化対策による安全性の向上

- 軌道更新により、レールと車輪の接触状態の不正常による車両の横揺れを防止
- 軌道更新により、道床・まくら木・レールの振動衝撃吸収性能の向上による車両の走行安定性を確保
- まくら木交換により、軌間拡大等の防止による車両の走行安定性を確保



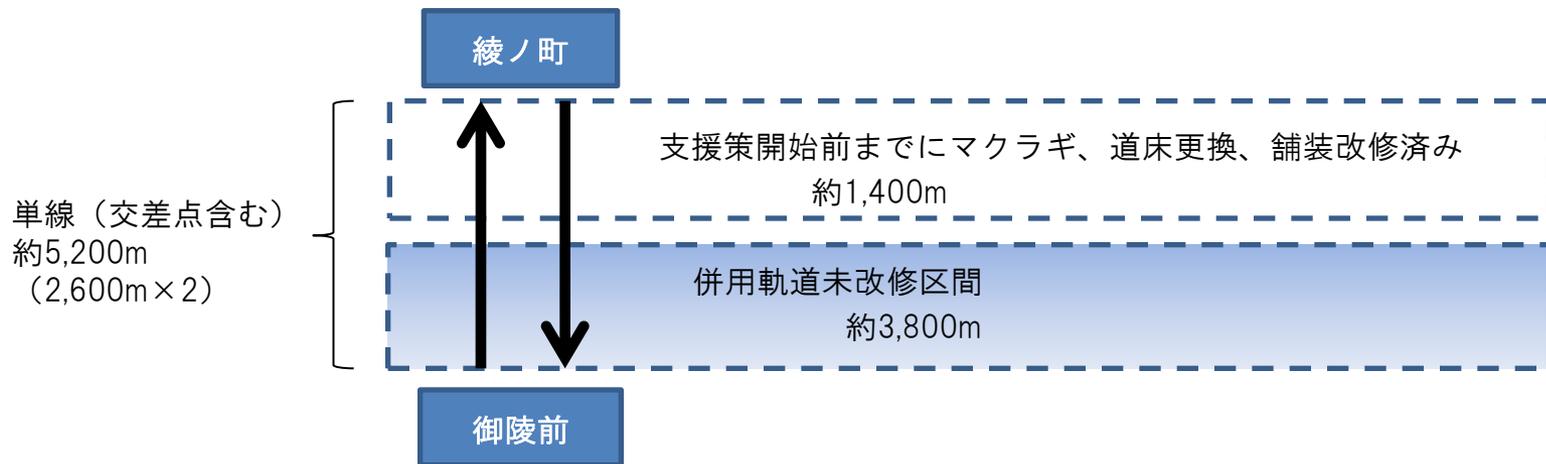
老朽化した軌道



整備された軌道

■支援策前の阪堺線（堺市内区間）の軌道の老朽化対策

○支援策前の老朽化対策は、大道筋区間の一部の軌道更新のみ



■軌道の老朽化対策状況

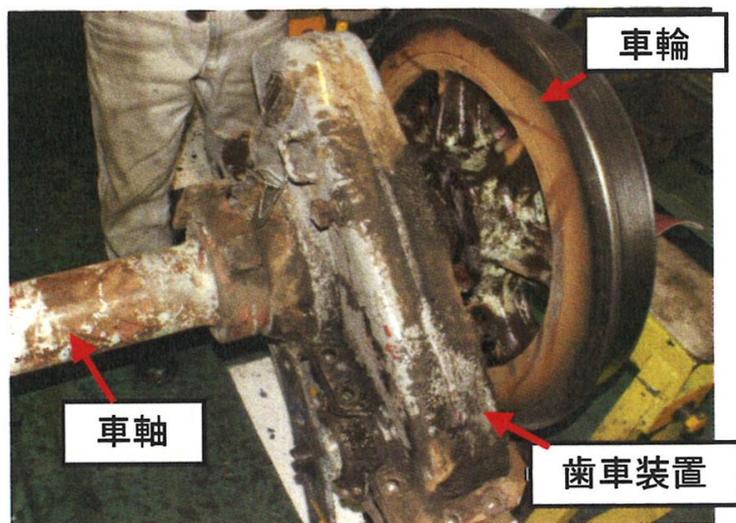
○支援策前の改修区間を含む併用軌道（綾ノ町～御陵前間）は平成25年度までで約90%改修済み

残りの約10%は平成27年度までに実施予定

○堺市内区間の専用軌道（我孫子道～綾ノ町間、御陵前～浜寺駅前間）は平成27年度以降改修予定

■車両関係の老朽化対策による安全性の向上

- 車両搭載機器の更新により、車両故障の防止
- 運転士異常時列車停止装置の設置により、運転士が運転不能な状態時の安全を確保



老朽化した車両装置



更新された車両装置

■車両関係の老朽化対策状況

- 耐用年数の過ぎた車両搭載機器を平成25年度までに4両分更新済み
- 運転士異常時列車停止装置を全車両に平成27年度までに設置予定
- 耐用年数が過ぎる予定の車両搭載機器は平成27年度以降更新予定

■信号関係の老朽化対策による安全性の向上

- 踏切保安設備の更新により、故障による自動車との衝突、人身事故等の重大災害の防止
- 通信ケーブル更新により、通信回路断線等による保安度低下の防止



老朽化した踏切保安設備



更新された踏切保安設備

■信号関係の老朽化対策状況

- 踏切保安設備（堺市内区間）は平成25年度までで約75%更新済み
- 残りの踏切保安設備（堺市内区間）は平成28年度までに更新予定

■ 電車線関係の老朽化対策による安全性の向上

- 電車線の老朽化による断線、絶縁性能低下による漏電（停電事故）の防止
- 吊架線劣化による断線事故等の防止
- 電柱の老朽化による傾き、折損による事故の防止



老朽化した電車線



整備された電車線

■ 電車線関係の老朽化対策状況

- 堺市内区間の電車線は平成25年度まで緊急な部分を補修で対応
- 堺市内区間の電車線、吊架線（電車線を吊るための線）、電柱立替は平成26年度以降更新予定